

## 【入札参加資格申請書記載要領：島内物品】

### 1 申請書類記入上の一般的注意事項

- (1) 当該審査票の「提出の有無」欄には、提出した書類の箇所に「○」を記載し、提出を要しない書類の箇所には何も記載しないこと。
  - (2) 書類については書類一覧表の番号順にファイルに綴じること。
  - (3) 各種証明書関係は直近3か月以内に発行したものと提出すること。  
ただし、各種納税・納付証明書については直近1か月以内の原本を提出すること。
    - ・登記事項証明書、身分証明書、印鑑証明書：直近3ヶ月以内のもので写しでも可。
    - ・徳之島町内に住所等のある役員・営業所の分の納税・納付証明を添付すること。
    - ・ただし同一年に他の業種の入札参加資格申請（役務等）を併せて行う場合はどちらかを原本とし他の申請は写しでも差し支えない。
  - (4) 消費税納税証明書（その3）は、消費税及び地方消費税に未納がない旨の証明を受けること。個人については「その3の2」、法人については「その3の3」の証明書で可
    - ・直近1ヶ月以内の原本とする。ただし同一年に他の業種の入札参加資格申請（役務等）を併せて行う場合はどちらかを原本とし他の申請は写しでも差し支えない。
  - (5) 申請書等に押印する代表者の印章は、全て印鑑登録のあるものを押印して下さい。
  - (6) 金額については、千円未満は切り捨てて下さい。
- (注1) 虚偽の申請等によって入札参加資格を取得した場合、入札参加資格を取消すことがあります。

### 2 入札参加資格審査申請書（第1号様式）の記入上の注意事項

- (1) 申請者
  - ア 申請者が法人の場合の商号又は名称については、法務局に登記されているものを記入してください。
  - イ 印章は、印鑑登録のあるものを押印して下さい。
- (2) 入札参加希望業種
  - 町との取引を希望される種類を、別表の業種区分表から記入してください。（※希望業種数に制限はありません）
  - 記号、酒類名は業種区分表により、記号を左欄に、酒類の番号を右欄に記入して下さい。
  - 例 「A- 7 0A機器類」

### 3 営業概要書（第2号様式）の記入上の注意事項

- (1) 営業形態及びその取引状況
  - 製造、卸売、小売の3つから最も売り上げの多い形態を1つ選び○をして下さい。
  - 取引状況の欄は、物品等の取引を徳之島町と直接行うのか、又は代理店に委任するのかを記入して下さい。
    - ・直接行う場合・・・・・直接取引
    - ・代理店委任の場合・・・・代理店委任

(2) 営業履歴

「現組織への変更」は、個人営業を法人組織に、又は有限会社を株式会社に変更した場合等法人格の変更があった場合の年月日を記入してください。

(3) 資本金又は元入金

法人にあっては基準日（資格審査を受けようとする日をいう。以下同じ。）における登記簿の資本の額を記入してください。

(4) 外国資本の割合

基準日における外国人出資の資本金に占める出資率を記入してください。

(5) 年間売上

基準日直前2箇年の各事業年度における年間製造（販売）の実績を記入してください。

2箇年未満の事業者については、直前1箇年分を記入してください。

6か月決算の法人については、2期分の合算をもって1箇年としてください。

(6) 従業員数

基準日前日現在における従業員数（臨時雇用者を除く）を記入してください。

(7) 町との取引実績

徳之島町（出先機関、学校等を含む）との取引について記入してください。

#### 4 取扱品目一覧表

(1) 取扱品目

入札参加希望の取扱物品を種目毎に具体的かつ詳細に記入してください。

メーカー、仕入先等も可能な限り詳細に記入し、特に取扱いメーカーが限定されている場合及び代理店・特約店当になっている場合は、その旨を明記してください。

ただし、まとめて記入した方がわかりやすい場合はまとめて記入しても構いません。

（例：取扱品目「消防自動車」メーカー「全メーカー」）

#### 5 使用印鑑届（第4号様式）

徳之島町との取引において印鑑証明書又は委任状と異なる印鑑を使用する場合にご準備ください。

委任者の印章は印鑑登録してあるものを押印してください。

#### 6 委任状（第5号様式）

◎ 取引権限の委任

営業所長等に町との取引権限を委任する場合に本様式により提出をしてください。

委任者の印章は印鑑登録してあるものを押印してください。

## 7 変更届（第6号様式）

申請者は、入札参加資格決定を受けた後、下記に該当するときは、変更届により届出が必要になります。

- (1) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当するに至ったとき。
- (2) 営業に関し許可又は認可等を必要とする場合において、許可又は認可等が失効し、又は取り消されたとき。
- (3) 住所又は氏名(法人にあっては、本社及び営業所の所在地、名称、代表者又は役員等の氏名)に変更があったとき。
- (4) 営業を休止し、再開し、又は廃止したとき。

## 業種区分表

種目	種類	物品名等
A 機械器具類	1 電気・通信機器類 2 医療機器類 3 計測・理化学機器類 4 建設土木機械類 5 視聴覚機器類 6 消防機器類 7 OA機器類 8 工作用機械器具類 9 産業用機械器具類 10 農業機械類 11 その他	家電製品、テレビ、ラジオ、電話機、無線機等 検査機器、看護器具、放射線関連機器等 分析・測定機器、測量機器、水道メーター等 パワーショベル等 ビデオカメラ、OHP、映写機、モニターテレビ、楽器等 消火器、警報器等 オフコン、パソコン、コンピュータ周辺機器、複写機 ワープロ、ファクシミリ等 旋盤、溶接機、電動工具等 発電機、ボイラー、空調機器、照明器具 舞台照明器具、水道施設用ポンプ類等 トラクター等 厨房機器、焼却炉等その他物品
B 車両船舶類	1 車両類(含修理) 2 船舶類(含修理) 3 航空機類(含修理)	自動車、自動二輪車、特殊車両、自転車等 船舶、船外機等
C 印刷類	1 印刷類	写植、軽印刷、フォーム印刷、航空写真、 特殊印刷等
D 薬品類	1 薬品類	医薬品、農薬、化学薬品等
E 文具類	1 紙・文房具・事務用機器 1 類・図書類	上・中質紙、再生紙、卓上事務機器(電卓等) スチールロッカー、キャビネット、書籍等
F 印章類	1 印章類	ゴム印、日付印、スタンプ等
G 記念品類	1 記念品類	記念品、トロフィーカップ等
H 燃料類	1 燃料類	重油、軽油、灯油、ガソリン等
I 学校教材・運動具・楽器等	1 学校用品・教材類 2 運動用品類 3 楽器類	教材、教育機器等 運動用品、運動器、運動衣等 楽器類
J 写真・カメラ類	1 写真・カメラ類	写真機、写真材料、フィルム等
K 看板・標識類	1 看板・標識類	看板、道路標識、懸垂幕、のぼり、旗等

L 家具・室内装飾品類	1 家具・什器類 2 室内装飾品・調度品類	家具、什器等 じゅうたん、カーテン、暗幕等
M 消防・防災用品類	1 消防・防災用品類	消防器具、防災用品、避難器具等
N 雑品類	1 衣料品・寝具類 2 原材料類 3 その他雑品類	衣服、雨具、靴、寝具等 木材、建設資材、塗料、コンクリート等 トイレットペーパー、電気、介護用品 農業用資材等、他に属さないもの
O 不用品処分	1 不用品処分	不用品売買、中古車売買等

※ 上記区分表対象外の申請希望物品がある場合は「N 雜品類の3 その他雑品類」にて申請すること。

入札参加資格の審査・書類一覧票（島内に本店を有する者）：物品

		新規 <input type="checkbox"/> 繼続 <input type="checkbox"/>	受付番号 : _____	書類作成者連絡先	所属等 : _____ 氏名 : _____	Mail : _____ 電話番号 : _____	※徳之島町確認欄 (記載不要)
提出の有無	番号	内 容					
		<p><b>新規申請の場合は、「新規」、過去に町の入札参加資格を有している場合「継続」にチェックすること。</b></p> <p style="color: red;">※順に綴じること</p>					
	1 審査	<p>入札参加資格審査申請書（物品）</p> <p>入札参加資格申請書（物品）</p> <p>営業概要書</p> <p>取扱品目一覧表</p> <p>使用印鑑届</p> <p>委任状</p>					
	2	<p>提出するものに○をつけること。</p> <p>申請内容の確認、修正等の連絡をするため、担当者の連絡先等を記入すること。</p> <p style="text-align: right;">(第3号様式)</p> <p style="text-align: right;">(第4号様式)</p> <p style="text-align: right;">(第5号様式)</p>					
	3	<p>消費税納税証明書（「その3」：未納がない旨の証明）</p> <p>※課税事業者のみ提出すること</p> <p>（証明先：税務署）</p>					
	4	<p>各納税・納付証明書（原本）</p> <p>※法人・登記簿謄本に記載されている役員分のもの、個人の場合は事業主のもの。</p> <p>納税・納付等証明書一覧表</p> <p>※各証明書の頭に添付ください。</p> <p>（別紙）</p> <p>納税証明書</p> <p>（証明先：徳之島町税務課）</p> <p>介護保険料納付証明書</p> <p>※役員の中に65歳以上の者がいる場合</p> <p>（証明先：徳之島町介護福祉課）</p> <p>水道料金納入証明書</p> <p>（証明先：徳之島町水道課）</p> <p>町営住宅使用料納入証明書</p> <p>（証明先：徳之島町建設課）</p> <p>町有牛貸付金納入証明願</p> <p>（証明先：徳之島町農林水産課）</p> <p>土地改良事業分担金（負担金）納入証明書</p> <p>（証明先：徳之島町耕地課）</p>					
	5	<p>個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書</p>					
	6	<p>(法人) 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）</p> <p>(個人事業主) 事業主の住民票</p>					
	7	<p>印鑑証明書（法人）：法務局が発行した印鑑証明書</p> <p>印鑑証明書（個人）：市町村長が発行した印鑑証明書</p>					
	8	<p>誓約書</p> <p style="text-align: right;">(第7号様式)</p>					

## 記載例

令和7年2月1日

徳之島町長

殿

## &lt;申請者&gt;

住所 徳之島町亀津1234-56

(ふりがな) とくのしまさんぎょう

かめつ たろう

氏名 (有)徳之島産業

代表取締役 亀津 太郎

電話番号 (0997)82-1111

FAX番号 (0997)82-1101

印

## 令和7年度 入札参加資格審査申請書(物品)

徳之島町が行う物品の購入、修繕及び売払いに係る競争入札に参加したいので、関係書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

なお、この入札参加資格審査申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

## 入札参加を希望する種類等

申請種目 及び種類	種 目 (アルファベット)	種 類 ( 数 字 )
	A	1 電気・通信機器類 5 視聴覚機器類 6 消防機器類 7 OA機器類
	E	1 紙・文房具・事務用機器類・図書類
	G	1 記念品類
	I	2 運動用品類 3 楽器類
	M	1 消防・防災用品類

申請数に対し行が足りない場合は適宜、行を追加すること。

注:記号及び種類名は、業種区分表により、種目及び種類の記号を左欄に、種類の名称を右欄に記入すること

## 営業概要書

フリガナ		トクノシマサンギョウ							
氏名又は商号		(有)徳之島産業							
町内営業所	所在地		名称		従業員数	電話・FAX番号			
	徳之島町亀津1234-56		本社		2	人	電話 0997-82-1111 FAX 0997-82-1101		
	天城町松原4567-89		天城営業所		3	人	電話 0997-85-1234 FAX 0997-85-4567		
						人	電話 FAX		
営業形態	製造	取引状況							
	卸売 <small>小売</small>	直接取引							
営業履歴	営業開始年月		転廃業(休業)			現組織への変更			
	昭和50年4月		年月日から			年月日			
			年月日まで						
経営規模	資本金又は元入金	5,000			千円	外国資本の割合	%		
	年間売上高	前々期	前期	従業員数	事務系	営業系	技術系	労務系	合計
		百万円	百万円		人	人	人	人	人
		3	3		2	3			5
徳之島町との取引実績		区分		前期			前々期		
		取引品目		文房具、学校用教材			文房具、学校用教材		
		取引実績		1,000			千円	1,200	千円
主要取引先等 (販売先)		取引先			取引品目				
		○○市			文房具				
		○○町			学校用教材				
取引金融機関名		○○銀行			記事				

## 取扱品目一覽表

## 記載例

記号( A ) 種類( 7 OA機器類 ) 氏名又は名称 (有)徳之島産業

## 使　用　印　鑑　届

年　　月　　日

徳之島町長 殿

徳之島町と取引をする際に使用する印鑑にて作成すること

&lt;申請者&gt;

住所 徳之島町亀津1234-56  
(ふりがな) とくのしまんぎょう  
かめつ たろう  
氏名 (有)徳之島産業  
代表取締役 亀津 太郎  
電話番号 (0997)82-1111  
FAX番号 (0997)82-1101

徳之島町との取引において使用する印鑑を下記のとおり届けます。

記

## 使　用　印　鑑　届

印鑑証明書又は委任状と異なる印鑑にて徳之島町と取引をする際に使用する印鑑にて作成すること

令和 年 月 日

徳之島町長 殿

〈申請者〉

住所  
(ふりがな)  
氏名

法人その他の団体にあっては、  
主たる事務所の所在地、名称  
及び代表者の氏名

印

電話番号 ( ) —  
FAX番号 ( ) —

徳之島町との取引において、代理人を定め下記事項を委任します。

記

〈受任者〉

住 所  
(ふりがな)  
氏 名

電 話 番 号 ( ) —  
F A X番号 ( ) —

受任者印

〈委任事項〉

- 1 見積及び入札に関すること
- 2 契約の締結に関すること
- 3 物品の納入に関すること
- 4 代金の請求及び受領に関すること
- 5 復代理人の選定に関すること
- 6 上記各号に付帯する一切の事項

〈委任期間〉

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

ただし、委任期間に内に締結された契約に係る、請求及び受領については、  
その終了時までとする。

## 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。  
なお、徳之島町建設工事入札参加資格審査のため、下記の事項について、徳之島町長が鹿児島県警察本部長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が徳之島町と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

1 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。

- (1) 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
- (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用してい
- る者
- (3) 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者

2 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等ではありません。

令和    年    月    日

徳之島町長 殿

住 所  
(ふりがな)  
氏 名

徳之島町亀津1234-56  
とくのしまさんぎょう  
(有)徳之島産業  
代表取締役 亀津 太郎

法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び表者の氏名

## 納税・納付等証明書一覧表

**注1** 法人の場合は登記記載の役員(徳之島町内在住者)全員、個人の場合は代表者を記載してください。

2 該当のある書類には○、該当のない書類にはーを記載してください。

3 町内在住の役員の方のみの証明書を記載ください。

## 町有牛貸付金納入証明願

令和 年 月 日

徳之島町役場農林水産課 殿

(申請者)

所 在 地

事業場名称

代表者氏名

(印)

該当がない場合も「該当なし」である旨の証明を得ること。

下記により、町有牛貸付金について 納付済・該当なし・分納済であることを証明願います。

記

提出先機関名 徳之島町役場農林水産課

使 用 目 的 令和6年度徳之島町入札参加資格審査のため

申請者は、町有牛貸付金について 納付済・該当なし・分納済であることを証明します。

令和 年 月 日

徳之島町役場農林水産課

町有牛貸付金担当者

(印)

## 土地改良事業分担金納入証明願

令和 年 月 日

徳之島町役場耕地課長（土地改良事業分担金徵収担当者） 殿

（申請者）

所 在 地

事業場名称

代表者氏名

印

該当がない場合も「該当なし」である旨の証明を得ること。

下記により、土地改良事業分担金について 納付済・該当なしであることを証明願います。

記

提出先機関名 徳之島町役場建設課

使 用 目 的 令和6年度徳之島町入札参加資格審査のため

申請者は、土地改良事業分担金について 納付済・該当なしであることを証明します。

令和 年 月 日

徳之島町役場耕地課

土地改良事業分担金徵収担当者

印

## 個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書

令和 年 月 日

住所  
商号又は名称  
代表者氏名

チェック欄（該当する項目のいずれかにチェックを入れてください。）

### 1 〈領収証書の写しを貼付〉

当事業所は、現在、鹿児島県\_\_\_\_\_市（町・村）の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納入しています。  
→ 直近の領収証書の写しを貼付してください。

こちらに直近の領収証書の写しを貼り付けてください。

### 2 〈県外事業所で鹿児島県内に事業所がなく居住する従業員等もいない場合〉

当事業所は、鹿児島県内に事業所（支店、営業所等を含む。）がなく、かつ、鹿児島県内に居住する従業員がいません。

注) 以下のチェック項目に該当する場合は、鹿児島県内の事業所の所在地の市町村で確認を受けてください。

3	〈特別徴収の実施確認〉 <input type="checkbox"/> 当事業所は、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。	市 町 村 確 認 印	
4	該当がない場合も「該当なし」である旨の証明を得ること。 <input type="checkbox"/> 無い事業所です。	確 認 印	
5	〈特別徴収義務があるが実施していない場合〉 <input type="checkbox"/> 当事業所は、令和 年 月から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。 つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社(者)あてに送付してください。	市 町 村 確 認 印	